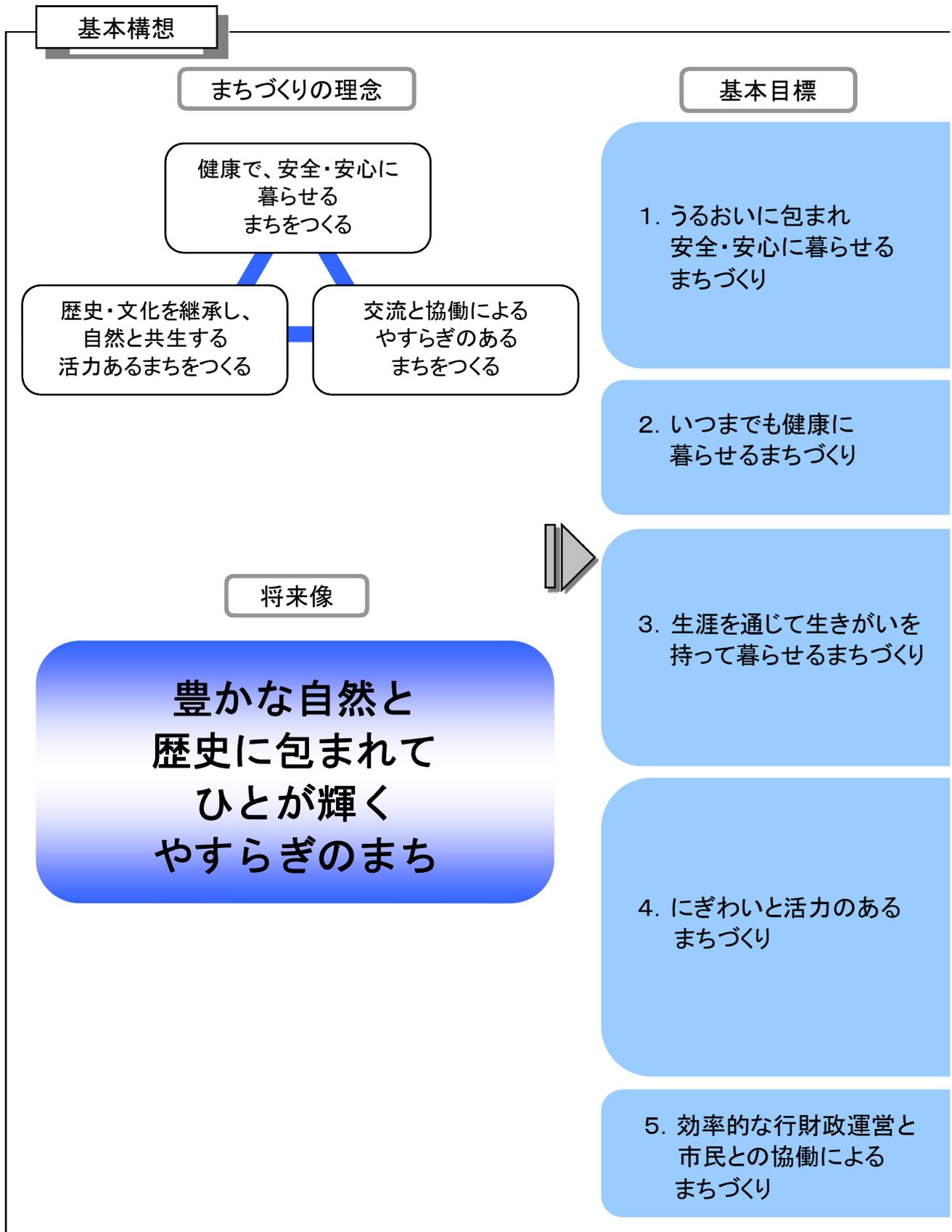
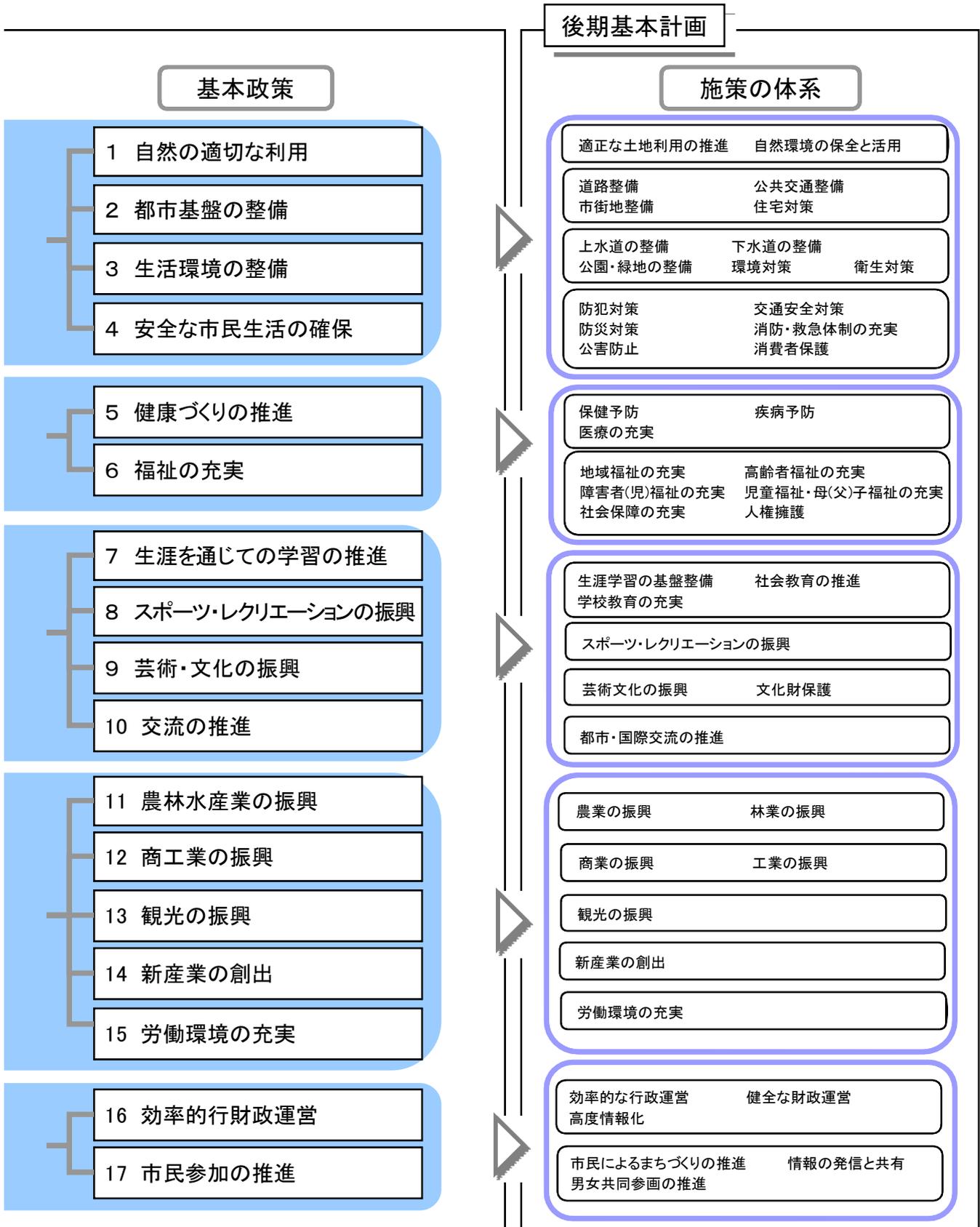


第3編 後期基本計画

(注) 専門的または意味の分かりにくい用語に※印を付け、解説を巻末の用語解説に掲載しています。

安中市総合計画の体系





後期基本計画ページの見方

章の見出し

将来像の実現のために取り組む、まちづくりの大きな方向性「基本目標」を表しています。

節の大見出し

基本目標を実現するための最も基本となる政策の枠組み「基本政策」を表しています。

節の小見出し

基本政策を実現するための「施策」を表しています。

基本政策 6. 福祉の充実

【1】地域福祉の充実

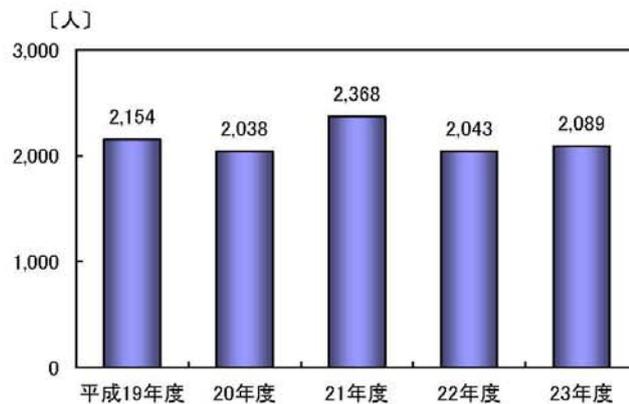
現況と課題

- かつての伝統的な家庭や地域の助け合い関係が弱まる一方で、少子高齢化などの進展によって福祉ニーズは増大しています。このため、地域におけるさまざまな福祉問題について、行政と連携しながら、地域住民自身が解決方法を考え、自ら実行するなかで、福祉の増進を図る「地域福祉」の重要性が増しています。
- 現在、本市では、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、ボランティア**や NPO*団体などが中心となって福祉活動を行っています。
- 今後は、さまざまな機会を通じて、市民の福祉意識の向上を図りながら、自主的な福祉活動を支援していくことが必要です。また、地域住民や各種地域福祉団体との連携・協力によって、子どもや障害者、高齢者などを見守る地域福祉ネットワークを構築していくことが求められます。

現況と課題

この施策を推進する背景として、わが国全体あるいは本市の現況と課題について整理しています。

図表：ボランティアセンター登録者数



(出典：市社会福祉協議会調べ)

参考データ (図表)

本市の現況と課題について、分かりやすく表現するための参考データを掲載しています。

施策の目標

施策を展開していくうえで、市が目指すべき基本的な方向を掲げています。

基本目標2 いつまでも健康に暮らせるまちづくり

施策の目標

高齢者や障害者、子どもと大人、外国籍の人、男性と女性などそれぞれの違いを超えて、すべての市民が暮らしやすくなるよう、バリアフリー*・ユニバーサルデザイン*の考え方に基づいて、総合的な地域福祉サービスの確立に努め、ともに生きるまちづくりに取り組みます。

指標名	現状値 (H23)	目標値 (H29)
ボランティア*センター登録者数	2,089人	2,400人

施策展開の方向

(1) 地域での支え合い意識の高揚

市民がともに支え合う社会の実現を目指して、市民の福祉に対する理解と関心を高め、だれもが地域福祉の担い手となって、交流活動やボランティア*活動に参加していけるような機運の醸成に努めます。

(2) 地域福祉体制の充実

地域福祉における市民と行政の重要なつなぎ手として、民生委員・児童委員の活動を積極的に推進するとともに、「災害時における一人も見逃さない運動」や「ひとり暮らし高齢者への声かけ運動」など、地域住民の協力のもとに、子どもや高齢者を犯罪や災害から守るための見守り体制をつくります。

(3) 担い手の育成・確保

各種地域福祉団体の活動活性化を図る一方、子どもから高齢者まで、新たにボランティア*活動をはじめの人を対象とした活動マニュアルの作成やボランティア*育成講座などの開催により、担い手の育成・確保に努めます。

指標

施策の目標を指標化しています。現状値については、本計画の作成時点で把握できる数値を掲載しています。巻末に指標選定の考え方等を掲載しています。

施策展開の方向

「施策の目標」を実現するための取り組み内容を記述しています。

用語解説

専門用語や意味の分かりにくいものに※印を付け、その解説を巻末の用語解説に掲載しています。